蕃山の四季

題字　星　智雄

発行■蕃山21の会

2020年3月10日　第51号

蕃山での植樹作業

会長就任のご挨拶

忍頂寺　晃嗣

令和２年２月の総会に於いて十河会長とともに会長に就任致しました。

2002年（平成14年）12月、親川麗子さん（当時、副会長兼事務局長）に誘われ、蕃山21の会の忘年会に夫婦で参加したのが、会との関わりのはじめでした。翌年に会員になり現在に至っています。

佐藤勉前会長は、私たちが会に入るときに会長に就任されたので、それ以降、会長のご指導の下で蕃山の保護活動やふれあいの森づくりに取り組んできました。今後は顧問として今まで以上に私たちを指導していただきますようお願い申し上げます。

蕃山は、市街地に隣接する里山で市民のいこいの森ですが、団地やゴルフ場などの開発計画が進んでいることが解り、これを阻止するために立ち上がった人たちが中心になりできたのが蕃山21の会（蕃山の四季第32号、同34号参照）です。

美しく豊かな蕃山が、今あることにたいし、諸先輩に感謝するとともに、諸先輩の意志を継ぎ、この美しい山を後世に残していきたいと思っています。

微力ですが、この思いで会の運営に携わっていきたいと思いますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

退任にあたって

佐藤　勉

令和２年２月９日「蕃山21の会」総会にて会長を退任しました。

私自身の活動が会の求め通りの活動をなし得たかどうかわかりませんが、共同代表と共に精一杯の力を出したつもりでおります。

多士済々の会員の「ご指導」並びに「うんちく」は本当にありがとうございました。また、知るべきことを教えて下さった役員の方々には感謝の一言に尽きます。人との出会いの重さを心から痛感しています。

何かを成し遂げるには、他人との協力と刺激が必要であり、独善に陥らず組織の風通しを良くし、お互い心を通じ合うことの大切さを大いに学習しました。

最近の自然保護活動は、従来よりステークホルダーが多く複雑になっております。会員のチームワークで、この難題に対峙して頂ければと思います。

私も既にオーバーエイジですので、会員として体力、気力を持続できるか心細い限りです。

自分の人生を振り返ると、いつも人との出会いがあり、そのことで難問を乗り越えることが出来たことと思っております。

長い間のご厚誼、感謝いたします。

皆様とまたお会いするのを楽しみに…。

《目　次》

会長就任挨拶　忍頂寺　晃嗣　2
会長退任挨拶　佐藤　勉　2
総会報告
令和元年活動報告
総務部会　3
保護部会　4
広報部会　4
親しむ部会　5
ふれあいの森部会　6
収支報告・監査報告　7
一年を振り返って
令和二年活動計画　8
親しむ部会　10
ふれあいの森部会　11
収支予算　12
令和二年役員名簿　12
豊かな森林づくりの新たな制度　米田　雅人　13
東北地方六県のフィールドで
出会った絶滅危惧種のチョウ　二村　信也　14
ムックリ幻想　山崎　泉　16
リアスの森便り　後藤　一磨　19
とりあえずやってみる　庄子　美佐子　20
ふれあいの森の樹木　忍頂寺　晃嗣　22
山々と皆様に感謝　小泉　好子　24
仙台近郊に咲くラン　忍頂寺　祐子　25
カンパありがとうございました　25
蕃山21の会会則　26
蕃山アラカルト　星　尚文　28
編集後記　28

総会報告

令和元年 総務部会報告

２月11日：折立市民センターに於いて総会を開催しました。終了後、十河会長の手品の披露と二村氏の蝶の写真スライドを上映しました。

２月12日：仙台森林管理署に「ふれあいの森」の年間活動報告書、年間活動計画書、入林の連絡を送付しました。

２月23日：宮城県農林水産部より「林野火災の未然防止対策」への協力につき、森林の巡視、山火事予防などの巡視活動、入山者への呼び掛け等についての協力の要請がありました。

３月９日：環境省ホームページ「自然大好きクラブ」に実施予定の行事掲載の依頼がありましたが、今回は掲載しないことにしました。

３月21日：仙台森林管理署より、「ふれあいの森」に東北大学助教の太田氏が学術研究のため入林する旨の連絡がありました。

３月29日：宮城県自然保護課より、ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」について事業の見直しを行い、今後は「活動主体と定期イベントの紹介」に重点を置き、情報発信する旨の通知がありました。
平成31年４月以降で月毎に開催するイベントについて、一旦掲載を見送りする旨の通知がありました。

８月１日：平成31年度、世界谷地湿原保全作業は作業人員削減策の通知があり、不参加にしました。

９月３日：東北電力より９月２日、蕃山の送電線の整備につき連絡がありましたが、送電線の下の樹木の保存を従来どうり配慮してもらうことにしました。

９月３日：宮城県自然保護課より、県のホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に掲載要請があり、10月～12月の行事予定を提出しました。

10月24日：仙台市立愛子小学校より4年生の蕃山登山のサポート依頼がありましたが、前日の降雨のため中止になりました。

11月２日：「ふるさとの杜 再生プロジェクト」による海岸防災林（岡田字砂原地区）に於いて植樹会が行われ６名が参加しました。

総会風景

令和元年 保護部会報告

違法伐採地を原状に復するための活動を行いました。

【視察及び協議】

３月21日(祝)　違法伐採地の現地視察実施。参加者５名

６月５日(水)　仙台市と違法伐採地の植樹について協議。参加者３名

【植樹作業への協力】

５月24日(金)　同月27日の植樹に先立ちロープと竹杭で事前準備を行いました。参加者２名

５月27日(月)　植樹100本　参加者16名
青葉産業２名、みどり十字軍１名、蕃山21の会９名、その他４名でスギ80本、ヤブツバキ10本、ツクバネウツギ10本　計100本を植樹しました。

11月29日(金)　植樹150本　参加者26名
青葉産業２名、みどり十字軍４名、蕃山21の会15名、その他５名でコナラ150本を植樹しました。

多くのみなさまのご協力を得て、植樹作業を実施することが出来ました（表紙写真参照）。今後も可能な範囲で植樹作業への協力をいたします。

令和元年 広報部会報告

１．「蕃山の四季」会報50号を発行しました。
会員、県、市、森林管理署、蕃山近隣の小学校、市民センター等に配布しました。

２．今回も会員の方々に会報への寄稿のご協力を頂きました。

３．会の企画による「芋煮会」は令和元年から、「初日の出」参拝は平成31年をもって、取り止めました。

４．初日の出参拝登山は、今年より当会に於いては取り止めましたが、**大梅寺坐禅会に引き継いで頂きました。従来通りのご参加を宜しくお願い致します。**

５．下記のＱＲコードで「蕃山21の会」のホームページが閲覧できます。

蕃山21の会 HP

親しむ部会 活動報告（令和元年）

月　日	行事名及びコース	参加人数	下見
1月1日(火)	初日の出参拝	約90名	
3月24日(日)	宮城オルレ奥松島コース	21名	12/15
4月21日(日)	鈎取山（治山の森と野鳥の森）	17名	4/7、4/14
5月19日(日)	蕃山（栗生西～西風～蛇台～見晴台）	13名	5/3
6月16日(日)	県民の森（四季の森）	雨天中止	6/9
7月21日(日)	太白山と自然観察の森	10名	7/11
8月	休み		
9月8日(日)	蕃山（梨野～萱ヶ崎～西風～違法伐採地～山の神～馬越石）	13名	8/24
10月20日(日)	泉ヶ岳（スプリングバレー ～北コース～山頂～南コース）	11名	10/9
11月17日(日)	秋保大倉山周遊（羽山口～山頂～安達古道）	18名	11/7
12月15日(日)	蕃山 （大梅寺～開山堂～違伐地～萱ヶ崎山～蛇台～見晴台～西風）	15名	11/30

〈一年の活動を振り返って〉

1月：今年もみなさまと素晴らしい御来光を拝むことができました。今まで星空を眺めながら御来光を待つ間、暖をかねて焼いていたお餅振る舞いも蕃山21の会としては、今回でお終いとなりました。

3月：大高森からの眺望、新浜岬から見た馬の背、稲ヶ崎公園の満開の椿、里浜貝塚…と宮戸島の変化に富んだ良いところをゆっくり見て歩きました。

4月：スミレ（エイザン、タチツボ、ナガハシ、マキノ）とカタクリ、ニリンソウ、キクザキイチゲ、ムラサキケマンが道を装い、そしてトウゴクミツバツツジ、レンギョウ、サクラ（カスミ、ソメイヨシノ、ヤマ）が咲く春の森を歩きました。お昼は集いの広場で、野鳥のさえずりを聞きながら、満開の桜の下で食べました。

5月：東日本大震災で崩れていた道が復旧し、沢を徒渉せずに歩けるようになっていました。トウゴクミツバツツジは花が咲いた後がたくさんあり、ゴヨウツツジは葉が美しく、他のツツジ類と併せて改めて蕃山がツツジ山であることを実感しました。

6月：雨天中止

7月：霧雨の中、山頂まで往復しました。自然観察センターの研修室で昼食後、周辺を散策しました。

9月：違法伐採地ではススキとハギの中に立派なオミナエシが何本も咲いていてちょっとした感動ものでした。実生のマツが大きく育ち緑が美しい。蔵王連峰の眺めは、あいにく見ることができませんでしたが、キアゲハとモンキアゲハを見ることができました。

10月：台風19号やその後の大雨にもかかわらず、登山道は荒れていませんでした。この1週間の冷え込みで木の葉も色づきはじめ、リンドウやトリカブトを見ることができました。ナメコやムキタケなど、秋の恵みをいただき、完熟したサルナシの実はとても美味しかったです。

11月：澄んだ青空と光を受けて輝くモミジを見ながら山頂まで狭い山道を直登しました。羽山権現では、氏子の方々が清掃奉仕をしていました。下りは秋色に染まった広い道を気持ちよく歩きました。オトコヨウゾメとサルトリイバラの大きな実と、艶やかさが印象に残りました。トンボは背中に光を感じるセンサーがあり、背中を下にしてやるとじっとして動かなくなることを叶さんが教えてくれました。マジックを見ているようでびっくりしました。

12月：９月例会時には、藪だった違法伐採地の道が、電力会社の工事で整備されており、歩きやすくなっていました。蕃山には、処理しているにも拘わらず、枯れたマツやナラの大木がたくさんあり、何時倒れるかと怖い思いをしながら歩きました。

トウゴクミツバツツジ

キクザキイチゲ

ふれあいの森部会 活動報告（平成30年）

月　日	作　業　内　容	参加人数
4月8日(月)	遊歩道の整備他 ふれあいの森の現状把握と第一伐区の倒木や石を片づけた。	9名
4月23日(火)	遊歩道の整備および枯損木等へのマーク付け 枯損木や劣勢木にマークを付け、伐倒の準備をした。	7名
5月7日(火)	枯損木等の整備 第一伐区の枯損木や劣勢木を伐倒し、片づけた。	10名
5月21日(火)		雨天中止
6月4日(火)	枯損木等の整備及び樹木調査 第一伐区及びその周辺の枯損木や劣勢木を伐倒し、片づけるとともに第六及び第七伐区の下草刈りをした。午後、第一伐区の樹木調査をした。	7名
6月18日(火)	枯損木等の整備及び樹木調査 第三伐区及び第五伐区の枯損木や劣勢木を伐倒し片づけた。午後、樹木調査をした。	8名
7月2日(火)	ササ刈り及び樹木調査 前回の続きの作業をした。午後、樹木調査をした。	8名
7月16日(火)	ササ刈り及び樹木調査 第六、第七伐区の遊歩道の整備と樹木調査をした。	10名
9月3日(火)	ササ刈り他 第一伐区の橋の架け替えをした。	7名
9月17日(火)	草刈り及び樹木調査 林道周辺の草刈りと第六伐区の橋の架け替えをした。午後、樹木調査をした。	9名
10月1日(火)	草刈り他 林道周辺の草刈りと第一伐区の橋の架け替えをした。	9名
10月15日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りをした。また、橋の手直しをした。	8名
11月5日(火)	ササ刈り他 第一、第三、第五伐区のササ刈り等をした。	10名
11月19日(火)	ササ刈り他 第三、第五伐区のササ刈り等をした。	6名

〈作業報告〉

- 木戸口森林官に来ていただき、枯損木や劣勢木にマークを付けた。松以上にコナラの枯損木が多いのに驚いた。これからも枯損木の片付けを続けていきたい。
- 枯損木を活用し、橋の架け替えをした。
- 樹木調査をした結果、100種以上の樹木が生えていることが解かり、ふれあいの森が豊かな里山であることが感じられた。今後、樹木観察会などに活用していきたい。
- オニノヤガラ、クモキリソウ、エゾスズラン、ジガバチソウなど珍しい花たちが新たに仲間に加わった。
- 第1伐区のクリの樹の上にクマ棚が二つあった。

クマ棚

親子グマ

令和元年 収支報告

自：平成31年１月１日　至：令和元年12月31日

前年繰越金 473,047円
収 入 の 部 207,584円
支 出 の 部 226,293円
次年繰越金 454,338円

収入の部　（単位：円）

項　　目	今年予算	今年実績	内　　訳
前年繰越金	473,047	473,047	
年　会　費	110,000	93,000	１名　@1,000
カ　ン　パ	100,000	80,082	
親しむ部会参加費	30,000	34,500	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	0	0	〃
雑　収　入	10	2	受取利息
合　　計	713,057	680,631	

支出の部　（単位：円）

項　　目	今年予算	今年実績	内　　訳
総　務　部	20,000	14,636	総会資料コピー代等
保 護 部 会	100,000	0	調査費等
親しむ部会	30,000	27,965	保険料、写真代、写真郵送代、下見代等
ふれあいの森部会	30,000	27,449	草刈機使用料、蜂駆除等
広 報 部 会	120,000	109,860	会報発行費用、送料手数料等
事　務　局	20,000	16,383	通信費、案内状送料、コピー代等
会　議　費	30,000	30,000	会場使用料等
予　備　費	363,057	0	
次年繰越金	0	454,338	
合　　計	713,057	680,631	

上記の通り報告致します。

令和２年１月11日

総務会計　二　村　信　也　印

令和元年 監査報告書

当会令和元年の収支報告書に関する関係諸帳簿について監査した結果、正確かつ適正に処理していることを確認したので報告いたします。

令和２年１月11日

監　事　及　川　春　雄　印

一年を振

1月1日 初日の出参拝

3月24日 宮城オルレ 奥松島

4月21日 鈎取山

5月19日 蕃山

り返って

7月21日 太白山

9月8日 蕃山

10月20日 泉ケ岳

11月17日 秋保大倉山

12月15日 蕃山

親しむ部会 活動計画（令和２年）

月　日	集合場所・時間	行事名およびコース
４月11日(土)	蕃山ビオトープ 9:30	蕃山 早春の花
５月10日(日)	信楽寺跡駐車場 9:30	七ツ森遊歩道 ヤマブキソウ
６月７日(日)	秋保工芸の里駐車場 9:30	秋保北山 オオバアサガラ
７月19日(日)	水道記念館駐車場 9:30	豆沢 沢歩き（注1）
８月	休み	
９月12日(土)	作並もしもしピット 9:30	作並大沼 大沼とグリーンタフ
10月17日(日)	サイカチ沼第三駐車場 9:30	サイカチ沼から岩元山 ふれあいの森へハイキング
11月15日(日)	中央記念館駐車場 9:30	県民の森 紅葉
12月５日(土)	茂庭台市民センター駐車場 9:30	蕃山 初冬の蕃山

注１）７月19日の豆沢は長靴とストックを忘れずに
注２）行事参加費（保険料含む）　会員：300円　一般：500円
注３）持ち物等：昼食、飲み物、帽子、手袋、雨具等
注４）登山及びハイキングに適した服装と靴

参加申し込み：　叶　（電話、ファックス：０２２－７１９－２６６０）
佐竹（電話、ファックス：０２２－２２５－５９７０）
電話は、夜６時から８時の間にお願いします。
申し込み締め切り：実施日の３日前

ヒメハギ

ニッコウキスゲ

ふれあいの森部会 活動計画（令和２年）

月　日	作　業　内　容
４月７日(火)	現状把握と遊歩道の整備 第一、第三、第五伐区の倒木や石を片づける。
４月26日(日)	ササ刈り他 第一伐区の枯損木等を片付けるとともに遊歩道を整備する。
５月15日(金)	遊歩道及び沢周辺の整備他 第三、第五伐区の遊歩道および沢への出入り口等の整備を行う
５月29日(金)	遊歩道及び沢周辺の整備と自然観察 前回の続きと枯損木等を片付けるとともに自然観察をする。
６月13日(土)	ササ刈り他 第二、第四伐区のササ刈りをするとともに枯損木等を片付ける。
６月28日(日)	ササ刈り他 第六伐区のササ刈りをするとともに枯損木等を片付ける。
７月11日(土)	ササ刈り他 第七伐区のササ刈りをするとともに枯損木等を片付ける。
７月27日(月)	枯損木等の片付け他 沢周辺の枯損木等を片付ける。
９月１日(火)	枯損木等の片付け他 前回の続きをする。
９月18日(金)	草刈り及び自然観察 ふれあいの森入り口から駐車場までの草刈りをするとともに自然観察をする。
10月５日(月)	草刈り他 林道及び駐車場の草刈りをする。
10月20日(火)	ササ刈り他 前回の続きと第一伐区の遊歩道の整備を行う。
11月７日(土)	ササ刈り他 第三伐区のササ刈り及び枯損木等の片付けをする。
11月24日(火)	ササ刈り他 第五伐区のササ刈り及び枯損木等の片付けをする。

注１）集合場所：岩元山国有林「ふれあいの森」
注２）集合時間：現地９時15分、愛子駅９時
注３）持ち物等：昼食、飲み物、作業に適した服装、下着等の着替え、タオル、軍手、作業靴、帽子等
注４）作業は天候等により、変更になる場合があります。
また、進捗状況により、加除する場合がありますので、**参加者は事前に二村（０２２－２６３－３０６５）までご連絡下さい。**

ふれあいの滝

ふれあいの森作業風景

令和２年 収支予算

自：令和２年１月１日　至：令和２年12月31日

前年繰越金 454,338円
収 入 の 部 180,010円
支 出 の 部 634,348円

収入の部　（単位：円）

項　　目	前年実績	今年予算	内　　訳
前年繰越金	473,047	454,338	
年　会　費	93,000	100,000	１名　@1,000
カ　ン　パ	80,082	80,000	
親しむ部会参加費	34,500	0	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	0	0	〃
雑　収　入	2	10	受取利息
合　　計	680,631	634,348	

支出の部　（単位：円）

項　　目	前年実績	今年予算	内　　訳
総　務　部	14,636	20,000	総会資料コピー等
保 護 部 会	0	100,000	調査費等
親しむ部会	27,965	0	保険料、写真代、写真郵送代、下見代等
ふれあいの森部会	27,449	30,000	草刈機使用料、蜂駆除費用等
広 報 部 会	109,860	120,000	会報発行費用、送料手数料等
事　務　局	16,383	20,000	通信費、案内状送料等
会　議　費	30,000	30,000	会場使用料等
予　備　費	0	314,348	
次年繰越金	454,338	0	
合　　計	680,631	634,348	

令和２～４年 蕃山21の会 役員名簿

会　長	十河　　弘	
	忍頂寺晃嗣	保護部会長
副会長	三浦　昭一	総務部会長
	二村　信也	ふれあいの森部会長
幹　事	叶　　芳雄	親しむ部会長
	及川　春雄	ふれあいの森部会
	佐竹　信治	親しむ部会
	水澤　祐子	広報部会長

幹　事	忍頂寺裕子	会計
監　事	遠藤　　充	会計監査
顧　問	石田　眞夫	
	高橋　義寛	
	深野　稔生	
	鈴木　宏一	
	佐藤　　勉	

豊かな森林づくりの新たな制度

仙台森林管理署　署長　　米田　雅人

【はじめに】

我が国の国土の７割近くを占める森林は、水源かん養、災害防止、地球温暖化防止など様々な役割を果たしています。

その一方で、森林の所有は小規模・分散的であり、長期的な林業の低迷、森林所有者の高齢化、山村の人口減少などにより、森林の管理が適切に行われない事態が生じています。

特に、近年、台風･豪雨など大規模な災害が多発しており、適切な森林管理が行われないことによる被害の甚大化などが懸念されます。

このような中、地球温暖化防止や国土の保全にもつながる、豊かな森林づくりの新たな制度について、ご紹介させていただきます。

【森林経営管理制度のスタート】

平成31（2019）年４月より、「森林経営管理制度」が新たにスタートしました。

これは、手入れが行き届いていない民有林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に委ねるとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理するものです。

具体的な手続きとして、

①市町村が森林所有者へ経営管理の意向確認
②森林所有者から市町村へ経営管理の委託
③市町村から林業経営者へ経営管理を再委託
④林業経営に適さない森林は、市町村が管理

となります。

本制度では、所有する森林の経営管理を林業経営者に委託するかどうかなど、森林所有者の意向を尊重したうえで手続きが進められます。

【森林環境税の創設】

一方、民有林の整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国税として「森林環境税」が創設され、令和６（2024）年度より個人住民税に年額１千円を上乗せして徴収されることになりました。

「森林環境税」は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理制度」の導入に合わせて令和元（2019）年度から、譲与特別会計からの借入金などにより、「森林環境譲与税」として市町村や都道府県への譲与が開始されています。

譲与額は、令和元年度200億円、令和２年度400億円など増額されていき、令和６年度からは600億円が譲与され（令和６年度以降、毎年度総額600億円が配分）、市町村において民有林の整備などに、都道府県においてこれら市町村への支援などに充てられます。

【国有林から応援する制度】

また、「森林経営管理制度」では、森林の整備など実際に事業を行う林業経営者が重要な役割を担いますが、国有林では、長期・安定的に林業経営者に木材を供給し、林業経営者の安定的な事業経営につなげるよう、令和２（2020）年４月より、「樹木採取権制度」を始めます。

これは、国有林に複数の箇所からなる樹木採取区を設け、林業経営者が10年を基本とする「樹木採取権」を取得することとして、国との間で契約を結ぶものです。

国有林は、「樹木採取権制度」によって、地域の林業経営者を応援し、これにより民有林の整備にも資することが期待されます。

【おわりに】

森林から生産される木材は、化石燃料と違い新たにCO_2を排出しない（カーボンニュートラル）エコな資源であり、持続可能な森林の管理経営は、環境に優しい循環型社会の創出にもつながります。

多くの皆様に、これら豊かな森林づくりの新たな制度をご理解いただき、より一層、森林に親しみ、林業について認識を深めていただく契機になればと考えています。

『東北地方６県のフィールドで出会った絶滅危惧種のチョウ』VOL. 1

二村　信也

日本に土着しているチョウは約240種ですが、環境省最新版レッドリスト（2018年改訂）には、72種のチョウが掲載されており、これは全体の30％にもなります。それは、開発、汚染等人間活動に伴う影響、高齢化、生活スタイル等の変化による森林、里山の荒廃、温暖化の影響等々です。それ以外に私が気になることは、フィールドで撮影していて、一部の愛好家？（採取者）が必要以上に採集してしまうこと。特に希少種ほどそれが顕著であることです。この様なことがないよう願いたいものです。

キマダラルリツバメ
福島県　準絶滅危惧

ヒメギフチョウ
宮城県　準絶滅危惧

キマダラドキ
宮城県　準絶滅危惧

ウラギンスジヒョウモン
宮城県　絶滅危惧Ⅱ類

ギンイチモンジセセリ
宮城県　準絶滅危惧

オオムラサキ
宮城県　準絶滅危惧

クロシジミ
山形県　絶滅危惧ⅠB類

スジグロチャバネセセリ
宮城県　準滅危惧

ホシチャバネセセリ
宮城県　絶滅危惧ⅠB類

ムックリ幻想

仙台市　**山崎　泉**

ムックリの音色に魅了されてからもう50年以上になる。

ムックリとはアイヌ民族の伝統楽器のことである。長さ約15センチ・幅約３センチ・厚さ２ミリ程度の竹の中ほどに10センチほどの切込みを入れ、両端につないだ紐を引っ張ることによって（つまり楽器の弁になる)、その振動を、軽く唇に当て、口の形、口腔の容積、舌の運動、咽喉や鼻腔の開閉、呼吸などを変化させる事によって様々な音色や強弱の音、 持続音などを出す事ができる楽器である。口琴の一種であるが多くの口琴が金属（鉄や真鍮）であるのに対し、ムックリは竹で出来ている。ベトナムや台湾にも竹口琴はあるが紐を引いて鳴らすのは台湾とアイヌだけのようである。アイヌのムックリの音色は独特で、倍音のさらに倍音が出せる。

＊ロシアの口琴はバルガン、サハ共和国はホムス、アイヌがムックリと呼ぶ。

私がこの楽器に出会ったのは、高校の修学旅行で北海道・白老町のアイヌ部落を訪れたときだった。踊りや唄の合間にこのムックリが演奏されたが、ビュゥンビュゥンとなるだけのこの楽器にたちまち魅了された。その音色はとても文字では表せないが、どこか遠くの天空から、あるいは深い森の奥から響いてくる風のような響きだった。

それ以来全く独学で練習していた。現在のようにyoutubeで演奏が聴ける時代ではない。その時見た吹き方を真似てやってるのだがどうしてもあの時聞いた音にはならない。下手の横好きで思い出しては吹いていたが何十年やってもさっぱり音が出ない。

東日本大震災の年の６月、北海道に家族旅行に行った時のことである。『風のガーデン』を訪れたついでに旭川まで足を延した。たまたま「川村カコトアイヌ記念館」の看板を見てふらりと立ち寄った。何種類かのムックリが展示してあった。お店のスタッフはアイヌの方で、「この人の作るムックリは素晴らしいですよ」と数あるムックリの中から「鈴木紀美代・作」とあるものをすすめてくれた。試しにどうぞと言っていただき、下手の横好きが厚かましくも鳴らしてみた。するとこれまで使っていたムックリとは比べ物にならないほどよく響くのだ。北海道の観光土産店、千歳空港や都内の民族楽器店で購入したこれまでのムックリは一体何だったのか。こんなに鳴るムックリは初めてだった。下手の横好きで数だけは練習していたので、この名器はそれをしっかり返してくれたようだ。お店のアイヌの方に「ムックリ大会の優勝者より上手！」と持ち上げられ、ムックリ好きにしかわからない優越感に浸れた瞬間だった。これまでムックリを吹いても感心されたことはない。それもそのはず、鈴木紀美代さんの作るムックリ以外ではこんなにいい音を出せたことはなかったのだから。

震災直後ということもあり、この小旅行にもガイガーカウンターを持参していた。小樽でも地表線量が0.25マイクロシーベルト、富良野の『風のガーデン』付近でも0.19マイクロシーベルトもあり、このデータは日本で公表してないが、「ドイツ気象局による放射能拡散予測　2011/06/20～23」の動画の通りだったことからやや気分が下降気味だったが、この鈴木紀美代さんの作るムックリに出会っ

たことがこの小旅行の最大のお土産だった。

以来、ムックリは鈴木さんから直接購入している。余談だが、釧路在住の鈴木さんは2019年度の文化庁長官表彰を受けたとのこと。問題山積の文科省の表彰はどうでもよいが、こういった肩書がついたことにより、鈴木さんのムックリがもっと多くの人に愛好されるようになればいいのだが。

このムックリの材料である竹は北海道には生息してないのでは、という疑問があった。どうも昔のムックリはチシマザサという大ぶりの笹の幹を使っていたようだが、現在では内地（本州を今でもこう呼ぶ人は多い）から孟宗竹を調達してるようだ。

白老にある国立アイヌ民族博物館が大幅リニューアルされ、今年４月24日に「ウポポイ民族共生象徴空間」として生まれ変わる。そのプレイベントとして、昨年１月に仙台でミニイベントがあった。当然ムックリの演奏を聞きに行った。そこでも意外な出会いがあった。普段、youtubeで聴いているムックリの名手の演奏があったのだ。その方は郷右近富貴子さんという方で、いろんなムックリ演奏を聴き比べる中で私が一番上手だと思ってた人だった。この方のムックリは倍音の上にさらに倍音を出す深い演奏法である。ここでも厚かましく、演奏後に失礼を顧みずその演奏方法を尋ねたところ「呼吸を止めてるんです。喉を開いて呼吸を止めてるので最後にはウェって吐きそうに」と笑って教えてくれた。もっとも、よし、そうか、とはいかないのだが。この方は阿寒湖でアイヌ料理の店「喫茶ポロンノ」を営まれてる。今年は白老～釧路～阿寒湖の旅が目標だ。

そしてまた偶然が。かねて気になっていたアイヌ姉妹のドキュメント映画『Kapiw & Apappo（カピウとアパッポ）』のＤＶＤを取り寄せて観たところ、なんとこの方のドキュメントだったのだ。ムックリを聴きたいばかりにこのＤＶＤを買ったのだが、その内容はかなり重いものだった。アイヌ民族には今でも差別が存在する。たまに北海道の人と出会うとムックリのことを知ってるか尋ねる。驚くことに若い人ほど知らないのだ。アイヌ人は存在しないと主張したバカな北海道の議員がいたが、見識のなさに呆れる。

高校の修学旅行で白老のアイヌ部落（当時はこう呼んでいた）で初めて聴いたムックリの光景がよみがえる。円陣を組んでの演奏だったが、その中に一人際立って美しい女性がいた。メンバー紹介でその女性は千葉の大学に通ってて休みを利用して戻ってるとのことだった。それほど年が違わない我々の前で、アイヌ民族衣装を纏い観光用の演奏をする、このことがいやだったのかも知れない。悲しげな表情が今でも目に浮かぶ。ひょっとして自分がムックリを吹くときあの風景を思い出しているのかも知れない。

ムックリの音色がさびしげに聞こえるのは、和人の思い込みかも知れないが、竹の弁が振動し口蓋で増幅されて創り出される音はシンプルでありながら深い音色であることは確かだ。そしてこのような音は風の音や森の葉擦れの音とよく合う。人工合成の添加物を含まない音とでも言おうか。

ムックリは、また雪の風景ともよく合う。寒い土地で生まれた音はやはりどこかひそやかだ。凍える氷を叩くとキーンと長く響くが、ムックリの音色は、寒さの中で鳴らせば、雪の結晶の一部となり、一片の雪となって空を舞う。旋律を奏でるわけではないこういった楽器の音色は（ディジュリドゥもそうだが）、私たちの原初の聴覚が生み出したものではあるまいか。特に狩猟民族は、森、平原、湖、河、海、といった自然の中で生活の糧を得て暮らしていたわけだから、創り出す音も自然と調和する音を好んだのかも知れない。

国立アイヌ博物館はポロト湖の湖畔にある。

ポロト湖を抱くように配置したと言った方がいいのかも知れないが、湖畔に立ってムックリを吹くといつも部屋の中で吹いてる感覚と全く違うことに気づく。秋保の渓谷や滝の傍で吹くのとも違う。かつて、古代アイヌの人たちがここに立って吹いていたであろう気配がするのだ。陽の落ちる湖面、凍てつく湖、森がざわめき、風が吹きすぎる。その中でどのような想いでムックリを吹いていたのだろう。

ディジュリドゥが男性の楽器だったのとは反対にムックリは基本的に女性が吹くものだった。ディジュリドゥは大地の音ともいわれるがムックリは「風の音」と言えるかも知れない。遠く離れたオーストラリアの先住民・アボリジニのＤＮＡと古代アイヌ人のＤＮＡには共通項があることが最近の研究で分かっている。現日本人は世界でも有数の多民族の血を受け継ぐ人種であることは1980年代に既に月刊『科学朝日』で発表されていたが、当時は母系のミトコンドリアＤＮＡからの調べであったのに比し、圧倒的に情報量の多い核ＤＮＡの分析結果であるからより確かな知見と言えるだろう。日本の先住民であるアイヌ民族がどこからやってきたのか、縄文人との関係は、また阿弖流為との関係は、等々、東北にとっては関心が高い事柄も遺跡からの出土物だけではなく最新のテクノロジーと最新の知見・研究の成果により徐々に解明されつつある。

それもこれも、南のディジュリドゥと北のムックリの音色になぜこんなに惹かれるのか、自分でも不思議で、「私、あるいは祖先を含めた私たちはいったいどこから来たのか」に繋がる。ＤＮＡ上では最多民族混血種と言われる現代の日本人は『文明の衝突』を回避する手助けができる民族ではないのだろうか、など夢想したりもする。

ムックリは竹製のため古代遺跡から出土した例はないが、金属口琴は埼玉県羽生市屋敷裏遺跡から平安時代の竪穴住居跡やさいたま市の氷川神社東遺跡からも２例出土している。こういった事を考えれば本州にもムックリが入ってきたと考えるのは不自然ではないだろうが、大和朝廷の北進に始まり、明治のアイヌ人同化政策の徹底に至る歴史の中でムックリはアイヌ民族だけに受け継がれるようになったのだろう。

私のムックリの大多数の聞き手は我が家のネコたちだ。仕事の合間にしょっちゅうディジュリドゥとムックリを交互に吹く。傍らではネコが心地よく眠っている。きっとこれらの自然音の周波数が心地よく響くのだろうと独りよがりに捉えているが根拠は全くない。

地球の、アジアの、日本の、東北の、仙台の空の下の一隅から遠く北の大地に想いを馳せるとその想念は大陸からポリネシアの彼方まで広がっていく。

本当に、「われわれ」とは一体何なんだろう…？

『リアスの森便り』　VOL. 16

南三陸町　**後藤　一磨**

東日本大震災から９年が経過しようとしています。震災直後、絆という言葉が合言葉のように語られました。共に生きる・同時代を生きるという言葉も沢山聞かれました。災害によって人と人との関係が大切であることに気付いたようです。

私たち人類はホモサピエンスとよばれます。トラやライオン等の猛獣がいる中で生き残り、今や地球の支配者になっています。私たちは何是生き残ることができたのでしょう。頭脳が発達し賢かったからだと云う人もいます。言葉が喋れて意志を伝えあう事ができたからだとも言われています。でも本当は、弱い動物だったが故、集団行動をしなければ生き残れず共に生きてきたという事が正しいのかもしれません。食べ物を得るためにも、他の強い動物と戦うためにも団結して行動を共にする必要があったので言葉が生まれ、意志を伝え団結して集団行動するその力で生き抜いてきたようです。もちろん頭脳の発達がそれを可能にしたとも言えるでしょう。

そうした私達人間は文明を発展させ、物質的豊かさを得る事ができ、１人でも生きる事ができるような社会ができました。その事により、他の人との意志を確認したりする事がわずらわしく感じるようになりました。お金という便利な道具さえあれば暮らせるようになったのです。バブル経済時代は正にそうでした。集団より個人=自分、自分の時代になったのです。家族も同じ屋根の下に住んでも部屋は別々に持つようになり絆も弱くなっていったようです。

そういう最中あの大震災が起きたのです。多くの人々が犠牲となり、生活インフラの全てを失う事態となったのです。生き残った人々は被災せず残った高台にあった学校などの建物に集まり、協力して支えあうようになったのです。時間の経過と共にボランティアや支援が届くようになり生き抜くことができました。人は１人では生きられなかったのです。

南三陸ホテル観洋が所有する高台に私たちは森づくり活動をしています。森づくりボランティア参加者は5000人を越えました。サクラの植樹は４年目を迎えています。春には山桜の花見をするようになりました。この森を私たちは「海の見える命の森」と呼んでいます。私たちが生きるには食があり、その原点に森があると考えたからです。志津川湾はラムサール条約の認定を受け、コクガンが沢山飛来します。戸倉のカキと南三陸産杉材は国際認証を受けました。水が継ぐ命の道すじがここでは見えてきます。震災犠牲者への祈りの丘ともなっています。

昨年、この森にミャンマー連邦共和国より大仏像が贈られてきました。大理石から切り出された重さ７ｔもある大きな大仏です。海岸の碑文の中に「大自然の営みとその支えの中に私たちの生活があり、共に生きるつながりの中に生きる街がある」と刻みました。被災支援とボランティアのつながりは世界に張りめぐらされていたのです。

昨年は３つの台風により尽大な被害が発生しました。台風が強大になったのも、関東・東北を襲うようになったのも温暖化が原因と言われています。温暖化を増長させているのは物質的豊かさを求めて止まない人間の生活にあるようです。私たちは今、生きることの原点を見直さなければならない時代を迎えているようです。

「とりあえずやってみる！」

仙台市　庄子　美佐子

「ちっちゃいことでもいいから、興味を持って、とりあえずやってみる！」という目標を立てたのは、子供に手がかからなくなった頃です。思い立ったその年にやったことは、「新寺小路を歩く」「苦竹の大イチョウを見に行く」「四角いどら焼きを食べる」と、自慢にもならないことですが、普段の生活で車移動ばかりしている私には、そこまでの移動を考えただけでかなり気力のいる仕事でした。

「とりあえずやってみる！」と思ってから10年ぐらい経ち種々チャレンジを続けましたが、残念ながら想像していたよりも自分に合っていなかったのは、「ボルダリング」でした。蕃山21の会で五社山の岩場を登ったことがあり、とても楽しかった思い出から自分は岩場が得意かも知れないと思い立ち、近所にあるボルダリング体験教室に参加してみました。皆さん、ボルダリングと言いますと、人工的なカラフルな岩を想像すると思いますが、最大のお作法はカラフルな岩はそれぞれのレベル毎に分かれていて、その色別の順番通りに登る必要があるということです。黄色の岩が初心者レベルだとすると、１から順番通りに手と足を交互に黄色の岩にかける必要があり、これが順番通りにやらないといけないと思うとイライラします。ボルダリング体験のほとんどが小学生低学年以下で、山猿のようにひょいひょい登る姿を隣で見ていたらやる気も失せてしまい、初心者レベルをやっと１つだけクリアして、あとは見学をしていました。最後に講師から、「ボルダリングは専用の靴でないとちょっと難しい」と慰めのお言葉を頂きましたが、ほとんどの子供が昔ながらの学校の白い上靴で体験しており、道具も大切だと思える気にもなりませんでした。

「とりあえずやってみる！」とチャレンジして、想像通り自分に合っていたのは山登りでした。シャイな私が忍頂寺さんに電話をして蕃山21の会に参加するまでの葛藤は割愛致しますが、昨年は自分の山登りの歴史に少々箔を付けたくなり、「槍ヶ岳」に登って来ました。「槍ヶ岳」に登ってしまえば、蕃山21の会の皆さんなら誰でも登れるのではないか？という感想でしょうが、「槍ヶ岳」に登るまでの計画が本当に気力のいる仕事でした。

「槍ヶ岳」への登山計画の難問の１つは、３泊４日家を空けること。まだ、未成年が同居する我が家にはお弁当問題もあり、ひとまず「槍ヶ岳」に登る日は、「海の日」とし、仙台発「槍ヶ岳」登山バスツアーに申し込みました。次の計画の難問は持ち物です。ツアーバスを降りてから山小屋２泊分の持ち物＋ヘルメットを携帯する必要があり、普段使いのザック（33リットル）で間に合うか散々悩みました。朝食と夕食は山小屋で出るため、登山装備は最小にすることにして、リックは普段使いのままとし、ヘルメットとライト以外は特に新しく購入せず、既にある物を使いました。最後の計画の難問は体力。基本的に週１回は山登りをすることと、岩場に慣れるために二ツ箭山（福島）のバスツアーに参加したことと、山小屋に慣れるために、岩手山・山小屋１泊バスツアーに参加しました。

いよいよ「槍ヶ岳」に登る日も迫ってきましたが、なんと仙台発「槍ヶ岳」登山バスツアーの人数が集まらない！ここまで段取りしてこんなことで諦めるしかないのか！と、土壇場で難航しましたが、おそらく来年に持ち

越してしまうと、もう一度計画する気力が出るか自信なく、なんとしても決行する方向で改めて考えてみることにしました。そこで見つけたのが、東京発「槍ヶ岳」登山バスツアーです。ツアー出発日に「山の日」に設定したものの、ツアー出発時間は渋谷駅７時。今度は、東京までの移動を考えなければいけなくなり、前泊を考えましたが荷物を最小限にとどめる為、仙台発渋谷行き夜行バスで移動することにしました。ここまで段取りして、計画を阻むものはもうないだろうと安心しておりましたら、最後に何と台風が３つ日本に上陸する危険性が出てきました。ここまで来たら思考能力が停止し、運を天に任せました。

結果、「槍ヶ岳」は２泊３日とも晴天でした。心配していた山小屋宿泊も、人気の山で山小屋宿泊者数も多いこともあり携帯電話用の電源も完備され、岩手山の山小屋とは雲泥の差でした。山頂までの道のりはほとんど平坦なので問題はないのですが、槍ヶ岳山荘までの3〜400メートルぐらいの登りが暑さもあり大変でした。「槍ヶ岳」に登った感想ですが、人気の山ということもあり、私の登山経験に箔は付きましたが、時期的に特に珍しい花も咲いておらず、２度は登らなくてもよいという感想です。

2020年「とりあえずやってみる！」は、東京オリンピック宮城県都市ボランティアに参加することです。師走に初めて都市ボランティアの集合研修に参加してきました。私はボランティア経験自体初めてでしたが、東京オリンピックということもあるのか、ボランティア参加者の多くが10代〜20代前半でした。 当日はコミュニケーションスキルの向上に関する研修を行いましたが、なんと私は英語堪能な女子高生と、東京から参加した女子中学生と、３人組になってメンバーの共通点を探すという難易度の高いワークショップを行いました。同じ組のメンバーは私の息子とほぼ同世代ですが、10代の自由な時間を削ってボランティアに参加するぐらいですから、意識レベルも高く、私の息子との共通点すらも見当たらず、単純なところで「眼鏡をかけている」「女性である」など、ハードルの低いところから徐々に共通点を探し、８つほど共通点を見つけたところで無事ワークショップを終えることができました。約３時間の都市ボランティアの集合研修は大変疲れましたが、 これも良い経験として、あと２〜３回ほど追加の集合研修を受けていきたいと思います。

蕃山21の会の中で私は比較的若い方ですが、皆さんとご一緒させて頂き、皆さんの植物への探求心や、自然に対する感情表現、忍頂寺さんについていけるほどの健脚には、いつも脱帽しておりました。蕃山21の会の皆さんがいつも生き生きしていると感じられるのは、勝手ながら、山に限らず色々なことに興味を持ちチャレンジし、探求してきた賜物ではないかと憶測しております。私も皆さんと同世代になったとき、同じ気持ちが持てるよう、今後も「興味を持って、とりあえずやってみる！」ことを細々続けていきたいと思います。

肩の小屋から見た槍ヶ岳

ふれあいの森（周辺を含む）の樹木

仙台市　**忍頂寺　晃嗣**

宮城の里山*にはおおよそ200種ほどの広葉樹が生育しているものと思われるが、ふれあいの森には別表のとおり、111種の広葉樹が確認された。里山の広葉樹の半分強が生育していることになる。

私が里山で観た広葉樹のうちで、ふれあいの森以外で観た広葉樹は常緑樹を含めて、約100種で、この中には生育地が限られたものや、山地上部のものが里山に紛れ込んだようなもの、そして植栽されたと思われるものもかなりある。

普通の里山では、150種ほどの樹種が生育していると思われるので、ふれあいの森では、その７割強を観ることができることになる。

ふれあいの森は約2.5ヘクタールと範囲が狭く、且つ高低差もあまりないので、林内をくまなく歩いてもそれほど時間はかからない。里山の広葉樹を観察するのにはもってこいの森と言える。

それでは、ふれあいの森の観所をいくつかご紹介しましょう。

① ウコギの仲間５種（ヤマウコギ、タラノキ、コシアブラ、タカノツメ、ハリギリ）を観ることができる。

② シデの仲間４種（アカシデ、イヌシデ、クマシデ、サワシバ）を観ることができる。

③ イヌエンジュ、クロウメモドキ、ズミ、メギ、イボタノキ、ウメモドキなど比較的湿地を好む樹を観ることができる。

④ ヤマツツジ、バイカツツジ、トウゴクミツバツツジ、レンゲツツジ、サラサドウダンなどのツツジを観ることができる。

⑤ モミとカヤの葉を身近に比較することができる。

⑥ ガマズミとミヤマガマズミの違いを身近で観察することができる。

⑦ ミズキ、クマノミズキ、ヤマボウシ、ハナイカダ、アオキなど旧ミズキ科の仲間を観ることができる。

⑧ アズキナシ、ウラジロノキ、オオウラジロノキ、カマツカなど比較的似ている樹を観ることができる。

⑨ ザイフリボク、マツブサ、アクシバ、サンカクヅルなど見逃しやすい樹を観ることができる。

＊ここで言う里山はおよそ標高500m以下の人家に近い山々を言う。

メギ

サワフタギ

ふれあいの森の樹木

調査年月　令和元年６～９月

広葉樹

1	アオキ	38	クリ	75	ノブドウ
2	アオハダ	39	クロウメモドキ	76	ノリウツギ
3	アカシデ	40	ケウメモドキ	77	バイカツツジ
4	アカメガシワ	41	ケヤキ	78	ハウチワカエデ
5	アクシバ	42	コゴメウツギ	79	ハクウンボク
6	アケビ	43	コシアブラ	80	ハナイカダ
7	アズキナシ	44	コナラ	81	ハリギリ
8	アワブキ	45	コハウチワカエデ	82	ヒトツバカエデ
9	イイギリ	46	コブシ	83	フジ
10	イタヤカエデ	47	コマユミ	84	ホオノキ
11	イヌエンジュ	48	ザイフリボク	85	マツブサ
12	イヌザクラ	49	サラサドウダン	86	マユミ
13	イヌザンショウ	50	サルトリイバラ	87	マルバアオダモ
14	イヌシデ	51	サルナシ	88	マンサク
15	イヌツゲ	52	サワシバ	89	ミズキ
16	イヌブナ	53	サワフタギ	90	ミツバアケビ
17	イボタノキ	54	サンカクズル	91	ミツバウツギ
18	ウグイスカグラ	55	サンショウ	92	ミヤマガマズミ
19	ウメモドキ	56	シラキ	93	ムラサキシキブ
20	ウラジロノキ	57	ズミ	94	メギ
21	ウリハダカエデ	58	タカノツメ	95	メグスリノキ
22	ウワミズザクラ	59	タニウツギ	96	モミジイチゴ
23	エゴノキ	60	タラノキ	97	ヤナギ
24	オオバクロモジ	61	チョウジザクラ	98	ヤブデマリ
25	オオモミジ	62	ツクシハギ	99	ヤブムラサキ
26	オオヤマザクラ	63	ツクバネ	100	ヤマアジサイの仲間
27	オトコヨウゾメ	64	ツクバネウツギ	101	ヤマウコギ
28	カスミザクラ	65	ツタウルシ	102	ヤマウルシ
29	カツラ	66	ツノハシバミ	103	ヤマガシュウ
30	ガマズミ	67	ツリバナ	104	ヤマグワ
31	カマツカ	68	トウゴクミツバツツジ	105	ヤマツツジ
32	カラスザンショウ	69	トリガタハンショウズル	106	ヤマネコヤナギ
33	キブシ	70	ナツハゼ	107	ヤマハンノキ
34	クサギ	71	ニシキギ	108	ヤマボウシ
35	クマシデ	72	ニワトコ	109	ヤマモミジ
36	クマノミズキ	73	ヌルデ	110	リョウブ
37	クマヤナギ	74	ノイバラ	111	レンゲツツジ

針葉樹

1	アカマツ	3	スギ	5	モミ
2	カヤ	4	ヒノキ		

山々と皆様に感謝

名取市　**小泉　好子**

平成20年初め、お友達と話している時、突然「私、山に登っているの」と聞いた私は、頭に「山？」という漢字だけが浮かびました。何も分かっていないのに、すぐに「私も行けるかしら」と言っていました。仕事を止めていた私は、さっそく登山用具をそろえてＮＨＫの登山教室に申し込みました。ところが、入退院を繰り返しでも体調は良かった母が、３月急に歩くのが困難になり入院しました。

教室を断わり、認知症の父を見ながら、幸いガンセンターが近かったので父と歩いて行ったりと日々病院に通うことになりました。

母は、平成15年秋、風邪を引いていないのに、鼻水がでるとの事で受診しましたら、すぐにガンセンターを紹介され鼻の奥に腫瘍があるとのことです。しかし、脳に近いため手術ができず、千葉ガン研究所を紹介されました。どこにあるのかも分からないのに、母は「千葉に私の弟が居るので行きます。」と即決しました。幸いに稲毛に居る叔父のすぐ近くにあり、とても助かりました。試験段階だった重粒子線を受け癌が消えたということで、２ヶ月位で退院しました。本人は痛みはなく元気でした。でも２年後、再発しました。

私は、一年遅れの４月から登山をはじめました。毎日歩いていない私は、皆の後をついて行くのがやっとでした（今もですが）。秋田駒ヶ岳のムーミンの谷から、頂上に登った時は苦しく、後日帯状疱疹になりました。木曽駒ヶ岳では富士山と周りの山々の夕焼け、朝日に赤く輝く岩々。乗鞍岳では、下山途中谷向いに熊が。八甲田山の草もみじなど。天気に恵まれ、リフトでなるべく楽に登れる山を選んでいきました。お友達は、３年位で東京へ引越してしまい、１人で登ることになりました。

周囲から「なぜ苦しい思いをして登るの」と云われますが、「下界の人には分からないのよね」と答えます。

新聞に載っていた蕃山21の会を知り、いろいろな山、花を見られてとても楽しかったです。

私は歩く旅も選んで行っています。昨年10月も、鳩待峠から尾瀬の湿原、三条の滝といやというほど歩きました。台風の間だったので雨を予想していたら、ちょうど晴間に入り人も少なく虹もでて山々と草もみじがきれいでした。

11月には、比叡山延歴寺の中をぐるっと歩き、高山寺から西明寺、神護寺まで歩き、鞍馬山から貴船までけっこうな登り下りの山歩きで、紅葉もきれいで楽しかったです。

これまでの皆様との出会いに感謝して、これからも私でも行ける山歩きと歩く旅を楽しみたいと思っています。

仙台近郊に咲くラン

仙台市　**忍頂寺　裕子**

私が里山歩きをはじめて約30年になります。

県民のはじめとして太白山、蕃山、権現森、七ツ森、泉ヶ岳など近郊の山、栗駒山、船形山、蔵王はコースを替えて夫に連れられ何度も登りました。

早春には、雪解けを待ち山菜採り、春には、スプリングエフェメラル、夏には青葉、秋は紅葉とそれぞれの季節を楽しんできました。

何年か経った頃、ある山で自生しているエビネと出会いました。それまでの私は、ランは花屋さんで売っている栽培品と思っていたのです。依頼、足元にも目を配るようになりました。

里山でお花畑を見つけてからは、“秘密の花園”と言って時々様子を見に行ってます。あるとき、仙台の里山には意外とランが多いのに気がつきました。

春から夏にかけて見たランを紹介したいと思います。

ヒメフタバラン、シュンラン、ユウシュンラン、トンボソウ、エビネ、コケイラン、サイハイラン、ギンラン、ササバギンラン、キンラン、ツレサギソウ、ジガバチソウ、トキソウ、クモキリソウ、カキラン、キンセイラン、ツチアケビ、オニノヤガラ、エゾスズラン、ネジバナなどです。

ツレサギソウやキンセイラン、キンランなどはすぐに盗掘されてしまい、３日と咲いていないのが現状です。

私が初めて見たツレサギソウも３日後には無くなっていたそうです。里山に咲く可憐で美しいランたちが何時までも見られることを願っています。

エビネ

カキラン

カンパありがとうございました

愛知絢子	大津俊男	佐竹信治	十河　弘	中島正二
相原敏子	小野郁子	佐藤邦子	高橋　克	船渡恒男
浅野　進	菅　恵子	佐藤尚洋	高橋建一	嶺岸　實
井澤とみ子	菊池美代子	三条臣良	高橋基明	米谷俊男
伊藤俊子	桑折達雄	鹿野喜栄子	高橋義寛	我妻ふみ
伊藤平次	小出湧子	鈴木宏一	津久井　宏	元旦登山者
大泉珠子	小山敏男	関　幸子	冨田敏夫	

蕃山21の会会則

第１章　総　　則

第１条（名称）
　この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する
第２条（事務所）
　当会は、主たる事務所を総務部役員宅におき、事務局を兼ねる。
第３条（目的）
　当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。
第４条（事業）
　１　当会は、第３条の目的を達成するために、次の事業を行う。
　⑴蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動
　⑵多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動
　⑶新たな緑の文化を創造する活動
　⑷自然の生態系などの調査・研究
　⑸自然保護に関する普及・啓発
　⑹ガイドの指導・養成
　⑺諸団体との連絡・協力・提携
　⑻自然保護基金の設置・運営
　⑼その他当会の目的を達成するために必要な事業
　２　当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

第２章　会　　員

第５条（会員）
　当会会則の目的（第３条）に賛同し、入会を申し込んだ者は、会員となることができる。
第６条（年会費）
　年会費は、1,000円とする。
第７条（資格喪失）
　会員が、次の各号に該当する場合には、資格を喪失する。
　⑴退会したとき
　⑵死亡したとき
　⑶役員会で退会の認定をしたとき
　⑷会員の住所が不明になったとき
　⑸会費を三年間継続して未納したとき
第８条（退会）
　会員は、いつでも退会を申し出て退会することができる。
第９条（会費の返還）
　既納の会費は返還しない。

第３章　役　　員

第10条（役員の種類）
　当会に次の役員をおく。
　会　長　２名以内
　副会長　３名以内
　幹　事　若干名
　監　事　３名以内。
第11条（選任及び任期）
　１　役員は総会において選任する。
　２　任期は２年とする。ただし、再任を防げない。
　役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。
第12条（職務）
　１　会長は当会を代表し、その業務を統括する。
　２　副会長は、会長補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。
　３　幹事は、当会の業務を執行する。
　４　監事は、当会の会計を監査する。
第13条（報酬）
　１　役員は無報酬とする。
　２　役員には費用を代弁することができる。

第４章　総　　会

第14条（種別、時期、招集及び権限）
　１　定期総会と臨時総会とし、総会は会員をもって構成する。
　２　定期総会は、年１回、会計年度終了後３ヶ月以内に開催し、会長が招集する。
　３　臨時総会は、役員会が必要と認めた時又は会員の10分の１が議題を示して請求したとき、１ヶ月以内に会長が召集する。
　４　総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。
第15条（議長、議事録）

1　議長は、その総会において選出する。
2　議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
3　総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

第５章　役 員 会

第16条（構成、招集、権限）
1　役員会は、役員をもって構成する。
2　役員会は、会長が必要と認める時、召集する。
3　役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
⑴総会に付議すべき事項
⑵総会で決議した事項の執行に関する事項
⑶その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

第17条（部会）
1　当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。
総務部会、保護部会、広報部会、親しむ部会、ふれあいの森部会。
2　役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

第18条（議長）
役員会の議長は、会長がこれに当たる。

第19条（議事録要旨）
重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

第６章　顧　　問

第20条（顧問）
1　当会に顧問をおくことができる。
2　顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

第７章　資産及び会計

第21条（事業年度）
当会の事業年度は、毎年１月１日に始まり、同年12月31日に終る。

第22条（資産及び支弁）
1　当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。
2　自然環境の保全及び活用のため取得した土地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。
3　当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。
4　毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

第23条（決算及び監査）
1　会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後遅滞なく、決算書を作成する。
2　会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
3　監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

付　　則

1　この会則は、平成６年９月23日から施行する。
2　平成６年度の決算は、平成６年９月１日から平成７年６月30日までとする。
3　平成９年10月26日に、第２条、第10条、第17条、第23条１項を改正。同日から施行。
平成９年度の会計年度は、平成９年７月１日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年１月から３月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。
平成９年の定期総会は、特別のことのない限り開催しない。
4　平成12年３月16日に、第３条（目的）、第４条（事業）、１項⑴⑵⑶⑷、第６条２項（年会費）、第10条（種類）、第12条３項（代表幹事）、第25条（決算監査）を改正。
5　平成13年３月15日に、第２条（事務所）を改正。
6　平成20年３月23日に、第５条（会員）、第６条（入会）、第７条（資格喪失）、第９条（不返還）、第10条（種類）、第11条（選任、任期）、第12条（職務）を改正。第６章協議員会、第20条（協議員）第21条（協議員会）前文を削除。第７章顧問、第22条（顧問）、第８章資産及び会計、第23条（年度）、第24条（資産、支弁）及び第25条（決算、監査）、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
7　平成28年２月14日に、第２条（事務所）を改正。

2020 大梅寺発 3.10

蕃山だより

「ヨーグルト菌」（乳酸菌）

現代は、世界の多種多様の食品が日本に溢れています。その中で日本の食品を特徴付けているのは、発酵食品ではないでしょうか。味噌、醤油、納豆、漬物、鰹節、干物、穀物酢、日本酒、焼酎、魚醤、なれ寿司等、実に沢山の種類と味わいのあるものばかりです。

日本人は古くから、微生物の力を有効に利用して味わいのある豊かな食生活を営んできました。日本料理の特色である発酵文化はその最たるものでしょう。

しかし、現在人気のある発酵食品であるヨーグルトは含まれていません。なぜでしょうか。それは、古来、日本人は牧畜、遊牧を行ってこなかったからです。日本では牛は食料としての対象ではなく、きつい農作業を人に代わって行ってくれる有難い動物で、人間の仲間であり、感謝の対象として大切にしてきたからです。牧畜、遊牧を行わない以上、当然乳製品を食品として開発してこなかったのです。

さて、ヨーグルトはどのようにして作られてきたのでしょうか。昔、中東の遊牧民が牛乳を皮の袋に入れて移動していた時、牛乳が入れ物の中でゆすられているうち、バターが生成されたと言われています。又、ヨーグルトは皮袋に入れた牛乳をある植物の枝でかき混ぜて放置していた時偶然に作られました。特定の植物の枝にヨーグルト菌が生息していて、それがヨーグルトを作り出したのです。この製法は地中海からヨーロッパに伝わり、ブルガリアを始めとして各国で利用されています。

微生物は特定の植物と共生していて、人間は昔より経験的に知識として各民族が利用し特色ある製品を作り出してきました。

では、日本にはヨーグルト菌はいなかったのでしょうか。調べた所、中東地域でヨーグルト菌と共生している植物と、同じ種類（学名・属）の植物には日本独特のヨーグルト菌が生息していることがわかりました。日本で調べてみると、やはりある植物の枝にヨーグルト菌が棲み付いていました。その植物の枝で牛乳をかき混ぜたところ、ヨーグルトが出来たという報告文献を見たことがあります。その植物は何でしょうか。実は蕃山に自生していることが判明しました。

蕃山登山を行っている人には、それが何であるのか、興味と登山の楽しみが増えるのではないでしょうか。時間と根気があれば、実験して探し出してみてはいかがでしょうか。発見すれば、オリジナルの蕃山ヨーグルトを味わうことが出来ます。トライしてみて下さい。

ただし、採取する枝は最小15㎝程度にして下さい。自然保護のためご協力をお願いします。又、漆の木だけにはくれぐれも注意が必要です。

大梅寺住職　**星　尚文**

編集後記

新しい役員を迎え、会長の交替と一部担当替えをいたしました。佐藤勉前会長には長い間、会の発展に大変ご尽力を頂き有難うございました。前任の親しむ部会長忍頂寺裕子さんはユニークな植物解説で楽しませて下さいました。有難うございました。又、後任の親しむ部会長叶芳雄さん、佐竹信二さんは、知識豊富でソフトな雰囲気の方々です。新体制にご期待下さい。　水澤　祐子

◆発行日　令和２年３月10日
◆発　行　蕃山21の会
《事務局・宛先》〒980-0003 仙台市青葉区小田原7丁目5番35号
TEL･FAX 022-223-1479　三浦　昭一